

報道機関 様

保健部長 増田 浩子

妊婦の方が利用するタクシー料金の一部助成について

妊婦の方が新型コロナワクチンを安心して接種いただけるよう、健診時に利用したタクシー料金の一部助成に加え、接種のために利用したタクシー料金の一部助成を行います。

市民への周知につきましては、市公式 Web サイト等を通して、周知してまいります。

記

- 助成対象者：妊婦又は、出産後概ね 1 か月以内に接種された方
- 助成金額： 令和 3 年 8 月 23 日（月）以降に、新型コロナワクチン
接種のために利用したタクシー料金
乗車 1 回につき、1,500円を上限
- 助成回数： 4回（接種 2 回分）
- 申請方法： 新型コロナワクチン予防接種済証の写し、領収証（原本）
を添えて、各保健センターへ提出。（郵送可）

【問い合わせ先】

保健部保健センター健康支援課長 高橋 一三
☎047-377-4511